

会報 ながの

第207号
令和2年春



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明 『天台宗寶積山 光前寺（駒ヶ根市）』

南信の駒ヶ根市にある光前寺の初詣の風景です。このお寺は樹齢数百年の杉の巨木に囲まれ、また、霊犬早太郎伝説が有名です。身代わり、厄除け、災難除けの霊犬として信仰され本堂に鎮座しています。今年は災害のない一年になりますようにと祈願をして参りました。
(会報編集委員 梨本豊水)

迎春

令和2年元旦



長野県土地家屋調査士会

会 長	中 塚 憲
副 会 長（総務部・財務部担当（兼）財務部長）	猪 飼 健 一
副 会 長（業務研修部担当（兼）業務研修部長）	吉 澤 博
副 会 長（広報部担当（兼）広報部長）	林 文 彦
副 会 長（社会事業部担当）	平 井 克 尚
理 事（総務部長）	清 水 泰 之
理 事（総務）	小 口 得 也
理 事（総務）	筒 井 賢 一
理 事（財務部次長）	久 保 智 則
理 事（業務研修部・業務担当次長）	松 永 宏 樹
理 事（業務研修部・研修担当次長）	塩 川 豊
理 事（業務研修）	海 野 正 寿
理 事（業務研修）	宮 脇 正 志
理 事（広報）	坂 口 容 一
理 事（広報）	平 林 章
理 事（社会事業部長）	鈴 木 良 介
理 事（社会事業）	関 谷 秀 明
理 事（社会事業）	牛 越 一 明



令和2年の年頭にあって

会長 中 塚 憲

令和2年子年が始まりました。例年になく暖かな気候の中、土地家屋調査士制度制定70周年を迎えられますことを嬉しく思います。最初から私事で恐縮ですが、年明け早々の1月4日、満60歳になりました。閏年、オリンピックイヤーで、また制度制定70周年の特別な年に還暦を迎え、巡りあわせとは不思議なものと感じております。昨年は千曲川流域の氾濫が起りましたが、今年は災害のない穏やかな年であってほしいと心から願います。

さて、制度制定70周年にあたり、当長野県土地家屋調査士会では、2つの事業を行うこととしました。

一つは、発祥の地松本のキッセイ文化ホールにて、本年7月31日に記念式典とシンポジウムを、前最高裁判所長官寺田逸郎先生を来賓にお迎えし、開催することです。ご承知の通り、土地家屋調査士は、昭和25年7月31日土地家屋調査士法の成立をもって誕生しました。その制定運動が産声をあげたのは松本の地であり、それゆえ25年前の平成6年、制度制定45周年を記念し全国土地家屋調査士松本大会が開催され、その際に建立された「土地家屋調査士制度発祥の地」碑が、いまま松本市総合体育館わきに屹立しております。45周年松本大会では、土地家屋調査士が境界標の設置と地図の早期備付に向け尽力する旨の「松本宣言」と「決議」が採択されました。この度のシンポジウムは、この松本宣言の流れを汲み「作ろう！地図を、残そう！

杭を」(仮)をテーマに、土地家屋調査士がさらに地図の作成、整備に関わるきっかけにしたいと思っております。

もう一つは、「会史 70年の歩み」を発刊することです。土地家屋調査士制度に長期にわたり献身、努力された先人の歴史を残したいと考え、制度制定40周年の記念史にその後の30年間を追記する形で、各支部の歴史も取り入れたものにしていきます。すでに編纂委員会が鋭意編集作業中で、令和2年末を上梓の目途としております。

今後、70周年会史や70周年松本大会については、当会のウェブサイト等でその内容を紹介していきます。会員各位には、是非お目通しただいて、70周年記念事業にご理解とご協力をお願いいたします。

今年は70周年だけでなく、土地家屋調査士法が施行となり、本会の会則が改正される重要な節目となります。また千曲川流域の災害からの復興が本格的に動き出す年でもあります。本会も被災家屋の滅失登記や相談会などへの協力を、継続して行っていく予定です。

「無事これ名馬」という言葉もあります。あれこれ多忙な1年になりそうですが、各位が健康で、大過なく走りきれますよう祈念申しあげ、年頭の挨拶といたします。

キッリツ
屹立…山(ビル)など高くそびえ立つさま



新年の御挨拶

長野地方法務局長 朝 山 泰 秀

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、御家族おそろいで健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

年の初めに当たり、平素から当局が行う法務行政に対しまして、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

去年は、台風15号、19号、21号の北上に伴う大雨など、連続して台風が日本を襲った年でありました。中でも昨年10月12日から13日にかけて東海と関東、甲信越、東北地方を襲った台風19号は東日本に記録的な大雨をもたらし、長野県内各地でも洪水や河川の決壊が起き、インフラや交通にも大きな影響が生じ、被害に遭った地域では現在でも復旧活動が進められています。

当局においては、飯山支局庁舎が床上60センチメートル浸水するといった被害がありました。現在、飯山支局は、登記情報システム及び供託システムは復旧しており、2階の会議室を仮事務室として業務を行っておりますことをこの紙面をお借りして御報告をさせていただきます。

台風19号の被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災された皆様が、一日も早く平常の生活に戻ることができるようお祈り申し上げます。

さて、昨年6月14日、所有者不明土地等対策推進のための関係閣僚会議において、「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」が新

しく決定され、表題部所有者不明土地を始めとした所有者不明土地問題の解消、登記所備付地図の整備、法定相続情報証明制度の円滑な運用や遺言書の保管制度の円滑な導入など、相続登記を促進することが掲げられました。さらに、骨太の方針においても、所有者不明土地等の解消に向け、基本方針等に基づき対策を推進すること、遺言書保管制度の円滑な運用に向けた取組を進めること及び登記所備付地図の整備を推進するため、筆界特定制度の新たな活用策等について検討を進めることが明記されています。

当局におきましても、所有者不明土地問題を始めとした相続登記の促進が最重要課題となっていることを念頭に置き、法定相続情報証明制度の更なる利用促進を図るとともに、長期相続登記等未了土地解消作業や表題部所有者不明土地解消作業の取組を着実に実施していく所存であります。

皆様におかれましても、これら所有者不明土地問題の解消に向けた相続登記の促進の取組について、引き続き、御協力をお願いいたします。

また、登記所備付地図整備作業におきましては、「骨太の方針」2004以降、政府の経済財政改革の基本方針に登記所備付地図の整備が毎回盛り込まれており、令和元年度においても、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）に「登記所備付地図の整備」が明記されるなど、その重要性はますます高まってきております。

当局におきましては、本年度、長野市吉田一丁目及び同三丁目地区において地図作成2年目作業を実施し、会員の皆様の御協力により、昨年末までに一筆地調査・測量の成果を縦覧に供することができました。また、同市西和田二丁目地区においては地図作成1年目作業を開始しており、会員の皆様には、地図作成作業の中心的役割を担い作業に当たっていただいておりますことに対し、感謝申し上げますとともに、引き続きの御協力をお願いいたします。

筆界特定制度におきましては、司法制度改革の一環として平成18年1月から運用が開始され、創設後13年を経過したところですが、当局における筆界特定事件は、毎年約20件程度が申請されており、国民の関心は高く、これからも重要性は増していくものと考えています。

これらの事業につきましては、筆界と表示に関する登記の専門家である皆様の御支援と御協力なくしては、到底立ち行かませんので、今後

とも、なお一層の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

一方、行政サービス推進の一環として開催している「全国一斉！法務局休日相談所」は、昨年10月6日（日）、貴会から1名の会員を派遣していただき、長野地方法務局（本局）で開催し、国民の皆様から好評を得たところです。改めまして感謝申し上げます。

登記行政を取り巻く情勢は、目まぐるしく変化していますが、法務局が取り組んでいる各種施策を円滑に実施していくためには、貴会と貴会員の皆様方の御理解と御協力は欠かせないものでありますので、引き続き、変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、新たな年が、貴会と貴会員の皆様にとりまして、健康で充実した年となりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。





新年のご挨拶

長野県司法書士会 会長 丸 山 孝 一

新年あけましておめでとうございます。

長野県司法書士会会長の丸山孝一でございます。

去年は、当会の事業にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げますとともに、本年も、変わらぬご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年10月12日台風19号が県内に最も接近し、山間地に大雨をもたらしました結果、千曲川が増水、佐久、上田、千曲市、長野市の各流域で越水や堤防の損傷、道路の陥没、鉄橋の崩落等が発生し、長野市穂保地区では堤防が70メートルにわたって決壊し、多くの被害が生じました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますと共に、これからもできる限りの支援を続けて参りたいと考えております。

近年、日本では毎年どこかで大きな自然災害が発生しており、私たち自身が防災の意識を高めて行かなければならない事は言うまでもありません。昨年12月初めにNHKで放映された、「パラレル東京」という番組では、首都直下大地震が発生するというもので、ビル倒壊、群衆雪崩、火災旋風等が発生するなか、いかに生き延びる事ができるのかをテーマに構成されました。政府、地震調査委員会が公表した30年以内に国内で発生する大地震の確率は「東海地震」87%、「首都圏直下地震」・「東南海地震」70%程度、「南海地震」60%と、軒並み大きな数字になっており、長野県の一部にも大きな被害が

生じる可能性があります。

私たちは、災害＝支援活動と結び付けて考えてしまいますが、市民への支援活動を実現するために、先ず、私たち自身の身の安全、命を守らなければならないことは言うまでもありません。そして、もう一つは、本会事務局の機能の継続という問題です。幸いなことにこれまでの地震等では、事務局は大きなダメージを受けることはありませんでしたが、この先もその状態が続くことについては、どこにも保証はないのです。昨年の長野県災害支援活動士業連絡会での研修会において、BCP（Business Continuity Plan）事業継続計画の作成の必要性を学びましたが、当会もBCPを早期に作成し、災害に備えたいと考えています。

最後に、今年は、改正司法書士法及び改正土地家屋調査士法が施行されます。立場は少し異なりますが、互いに、市民から求められる存在であり続けられるように、切磋琢磨して頑張りましょう。

新春特集 誌上インタビュー

年男・年女 に聞く



今年、年男・年女を迎えられた会員の皆様に寄稿いただきました。

飯田支部 石川 和 弘

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

調査士の資格を知ったのは、前職の建設コンサルタント会社に測量部があり、同期からその存在と活躍ぶりを聞いたことで、定年後の生活の糧にでもなろうかと思い取得しました。サラリーマン人生は充分満足していたのですが、月70時間以上の残業が数か月続いたある日、そこから抜け出したくなったひと時の過ちでした。

(2) 思い出に残っている仕事は？

開業して2、3年後のことですが、土地の所有者から境界の確認を依頼され、現地調査を終えて隣接者に立会依頼に伺った際、最初に所有者からの話がないと罵倒され、その後、所有者と共に謝罪と立会依頼に数回伺いましたが、結局立会できませんでした。その時、業務の知識や技術だけでは仕事ができないことを学びました。

(3) あなたの趣味は？

新しいことや流行っていることには興味を持って挑戦するのですが、何れのことも極めた記憶はありません。なので私は、無趣味だと思います。

(4) あなたの健康法は？

歩くことです。日に1時間以上歩く様心掛けておりますが、繁忙期はなかなか叶わず、それがストレスとなることがあります。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

会務の仕事はとても大変だと思います。真摯に取り組まれておられる役員の方々に感謝いたします。

松本支部 浅 香 正 紀

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

調査士だった義母（妻の母）に洗脳され、
気付けば調査士になっていました。

(2) 思い出に残っている仕事は？

地図、地積測量図、現地既設杭、立会人の
証言など、すべてが相違しており解決までに
時間が掛かってしまった仕事です。難しく苦
しい仕事でしたが、調査士の責任の重さを再
認識すると共に、やりがいのある職業だと実
感することもできました。一生忘れられない
仕事です。

(3) あなたの趣味は？

スポーツ観戦です。今年はいよいよ東京五
輪。テレビにかじりつく日々がやってきま
す。どんなドラマが待っているのか。国境を
越えたライバルとの友情や選手を支えた家族
の絆など、選手の背景にある物語も含めて楽
しみです。

(4) あなたの健康法は？

流行りの健康食品に手を出すことです。黒
酢、青汁、にがり、ギリシャヨーグルト、ア
サイーなど、これまで多くの健康食品を試し
ました。どれもすぐに飽きてしまい、次のも
のに移ってしまうため効果があったかどうか
は分かりませんが、今のところ元気に生きて
いるので無駄では無かったと思いたいです。
ちなみに現在「おからパウダー」にハマって
います。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

役員の皆様、本当にご苦労様です。会報で
は、他支部の活動や会員の方々を知ることが
できる「支部だより」を毎回楽しみにしてお
ります。



各部会よりの報告

令和元年度第1回会員研修会実施報告

業務研修部長 吉 澤 博

令和元年10月3日塩尻市の長野県総合教育センターにおいて、154名の出席のもと令和元年度第1回会員研修会が開催されました。

研修会場は高原の高台に位置し見晴らしも良く、当日はお天気にも恵まれ気持ちの良い1日となりました。

研修会は海野業務研修部理事の司会進行により定刻どおりに猪飼副会長の開講の辞に始まり、中塚会長の挨拶、そして10時から引き続き、「土地家屋調査士法改正について」中塚会長の講義で研修会が開始されました。講義内容は、令和元年6月6日土地家屋調査士法の一部改正が成立し、「使命の明確化」「懲戒手続の適正・合理化」「一人法人の可能化」の概要が解説されました。

10時半からは、小林和彰弁護士による「民法（相続法）改正について」の講義がされ「相続法とは」「配偶者居住権の新設」「自筆証書遺言の方式の緩和」「法務局における自筆証書遺言の保管制度の創設」「遺産分割前における預貯金の払戻し」「遺留分に関する改正」「特別の寄与の制度の創設」についてパワーポイントを使い、丁寧に分かりやすい解説がされました。

昼食休憩をはさみ午後からは「土地家屋調査

士制度制定70周年を迎え」をテーマに本会役員（副会長・理事）が15テーブルに案内人として付き、塩川業務研修部理事が全体の司会進行を担当し、グラフィックファシリテーター やまざき ゆにこ 氏によるワークショップが行われました。調査士会の研修会としては初の試みであり、不安もありましたが会員各自が積極的に自分の考え、思いを積極的に出し合い活発なワークショップとなりました。「やまざき ゆにこ氏」は対話が行われている各テーブルを回り、その対話を聴き取り、又、テーブル上の模造紙に描いてある文字、絵を見ながらこれを自分なりに熟し、13枚の絵に表現したのです。そして、この絵の1枚1枚について解説がされました。

「言葉と文字では伝えきれない思いのある対話を、絵として見える形で表現」してくれたのです。現在、当会ホームページにこの絵巻物が掲載されておりますので、ぜひ観ていただきたいと思います。

令和元年度第1回会員研修会はこれにて全ての研修を修了し、平井副会長の閉講の辞により終了いたしましたことを報告します。

災害対策相談会等実施報告

社会事業部長 鈴木 良 介

昨年10月13日、長野県を通過した台風19号により、県内各地で河川の氾濫、堤防の決壊など甚大な被害が発生しました。この災害によりお亡くなりなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

当会では、被災された方々の不安やご心配を少しでも和らげることができればと、それぞれの専門性を活かして、諸団体との協定に基づき無料相談会及び連絡会を行っております。社会事業部が対応窓口となっておりますので下記のとおり、無料相談会等の実施報告をさせていただきます。

1. 長野県災害支援活動士業連絡会

当会を含む8士業団体が長野県との災害協定により、県からの要請を受けて、令和元年12月12日（木）佐久市役所において無料相談会を実施しました。佐久支部から2名の会員に対応をしていただきました。相談者をたらい回しにしない、各士業が一同に会しておりますので、その場で相談解決に努めるワンストップ相談会が実現しております。当日は佐久市担当職員（11課15係）も相談業務に同席していただき、相談者の方々には有益な時間、明るい表情でお帰りになったと報告を受けております。

2. 三者（長野地方法務局、長野県司法書士会、長野県土地家屋調査士会）災害協定

令和元年12月21日（土）飯山市公民館、12月

22日（日）長野市柳原交流センター・長野市篠ノ井交流センターの3会場で無料相談会を実施しました。飯山支部から2名及び長野支部から5名の会員に対応をしていただきました。3会場を通じて相談件数8件（内土地家屋調査士に関する相談3件）という結果となりましたが、3者の協同形態による相談会を実施したことは有意義だったとの報告を受けております。

3. 長野県建築相談連絡会

公益社団法人長野県建築士会が事務局となり、当会を含め14団体及び長野県建築部建築住宅課から構成され、台風19号災害に対する住宅相談体制を構築していくことになります。ワンストップサービス・災害後の復旧に応じた多様な相談体制等が協議されていき、すでに建築関係では相談会が実施されております。今後は当会に該当する相談業務の依頼があると予想されますので、柔軟に対応をしていきたいと考えます。

結びに、各相談会の実施に向け各支部長及び会員の皆様にはご尽力をいただき誠にありがとうございました。この文面をお借りして大変恐縮ではありますが感謝申し上げます。

今後とも引き続き、被災された方々への復旧に向けた相談会が実施されるかと思います。社会事業部としても一生懸命務めて参りますので、会員の皆様のご理解ご協力を賜りたいと存じます。

信州大学農学部出前講座の報告

社会事業部 関 谷 秀 明

社会事業部の事業として信州大学農学部にて出前講座を行いました。

実施日は令和元年11月1日（金）でした。

受講生は7名、農学生命科学科森林・環境共学コース、小野助教、福山助教のゼミの学生です。

調査士会からは中塚会長、社会事業部より平井副会長、鈴木部長、牛越理事、理事関谷が出席しました。

会長挨拶より始まり講師の平井副会長による測量講義が行われました。

「測量実務の基礎」～座標計算と世界測地系について～をテーマにしました。

測量デモとしてGNSSとTSを使用し、グ

ランド内に埋められている消しゴムを探すため逆トラバース測量を体験してもらいました。

モーターにより器械が自動で動くので、初めは驚いていました。

測量実習としてあらかじめこちらで設置したトラバース点の対回観測をしました。

測量成果のまとめの後、鈴木部長より土地家屋調査士の紹介がありました。

盛りだくさんの内容のため時間が足りませんでした。

来年度以降もこの出前講座を継続していただけたと思っていますので、学校側ご意見・ご要望に応えられるよう実施していきたいと考えています。

詰将棋

第33回



※解答は41ページにて掲載

(長野支部 北 原 匡 尚)

【第1図は初期局面】

9	8	7	6	5	4	3	2	1	
						王			一
				香			王		二
								馬	三
									四
									五
									六
									七
									八
									九

▲ 先手
○ 飛歩

第30回信濃の国楽市楽座出展 業務報告

広報部長 林 文彦

10月19日（土）、20（日）10：00開場～16：00

実施場所：松本広域公園 信州スカイパークやまびこドーム

〔来場者数59,700人（19日29,100人、20日30,600人）〕

テーマ 「道路で器械をのぞいている人は何をやっているの？」

～最新の測量機器を使って宝物を探そう～

参加者数： 19日（土） 78組 使用T S 4台

20日（日） 115組 使用T S 4台

出展内容

○T S測量～スタッフ8名（2日間のべ11名）

- ・逆トラで土に埋めてあるカプセルを探す
カプセル内に記号を書いた紙があり、その記号により景品をもらう。
- ・テント内にT Sを4セット設置し運営。
- ・親がT S側で逆トラを行い、子供に指示を出す。（スタッフがそれぞれ1人つく）
- ・トランシーバーで子供に指示。（逆パターンもあり）
- ・子供が反射鏡を持って指示に従う。
シャベルを持たせる。
反射鏡をT Sに向けるように教える。
気泡管のあわせ方を教える。

○受付・景品・広報グッズを渡して完了→広報部員3名。

※常時10名のスタッフ（T S宝探し8名、受付2名+α）が対応。

※参加条件を小中学生で保護者同伴としたが、未就学児の兄弟姉妹で参加したい子是一部参加させた。

※今年は、当初から休憩時間を確保したが、初日は不慣れなこともあり、休憩時間がわずか

しか取れない担当組もあったため、2日目は予約受け付けをしっかりと時間で区切り、休憩時間を確保した。

※時間と器械が限られているため、残念ながら断念したり、断らざるを得ない家族も多数あった。

☆昨年に引き続き同会場で同様に会員さんの大事な器械をお借りして、境界探索ならぬ宝探しを子供連れの家族を対象に広報イベントを行いました。

☆カプセルを見つけた時の参加者の喜ぶ顔と、保護者方が器械のすごさに感心する様子を見るとこちらも満足感を得られ、ほんのわずかな部分ではありますが多少でも我々の仕事の一端に触れていただいたという思いがあります。

☆清住松本支部長をはじめ松本支部会員さんには、初日は目まぐるしく変わる悪天候の中、またほとんど立ちっぱなしで忙しく後から後から来る参加者への対応と機材提供、準備から片付けに御協力いただき感謝を申し上げます。

以上

楽市楽座に参加しました

広報部 平 林 章

10月19日、20日と信州スカイパークで行われた30回目の信濃の国「楽市楽座」に松本支部さん協力の元、長野県土地家屋調査士会として参加しました。

市町村・企業など100以上の出展がある中、私達調査士会は、やまびこドーム近くで皆さんが行き交う一番目立つ場所にブースを設けさせていただきました。来場された多くの方々に「土地家屋調査士」のブースを目にさせていただけたことと思います。

私たちの出展内容はトータルステーションを使用して、埋めてあるカプセルを親子で探し当ててもらおうという「宝探し」でした。

器械を覗きながらトランシーバーで親が指示を出し、ミラーを持った子供がそれに従い前後左右に動きます。「10メートル後ろ！」と指示が飛んでも子供の歩幅では距離感が難しく、何度も繰り返し少しずつお宝との距離を詰めていき、ようやく「ここ！あった！お宝発見！」と嬉しそうな声が上がり自慢げに景品交換所へ駆けってきます。たくさんの景品からどれにしようかと迷いながら「お宝をゲット」している光景は微笑ましいものでした。親御さん達も器械を通しての見え方や操作の仕方、調査士の仕事にも興味を持たれ楽しんでいる様子でした。今回の楽市楽座のコンセプト「ファミリーで楽しむ

秋」を提供できたように感じます。

最初は足を止める人もおらず皆素通りでしたが、少しするとひっきりなしに来展、大盛況となりました。

初日は15分に1組のペースで対応していましたが、2日目は10分に1組に変更し、2人1組で4班編成、常に3班は稼働という状況で、午前午後に10分程度の休憩、30分程度の昼食は交代でとれましたが、フル稼働に近い状況で大忙しでした。他のブースを見て回る時間はありませんでした。松本伊代のライブだけは見る事ができました。私の初めて買ったミュージックテープが松本伊代で、10分程度ですが生歌を聞く事ができそれだけで十分楽しく満足できました。

初日78組、2日目115組、合わせて193組にお越しいただき、調査士を知っていただく良い機会・宣伝になったと思います。

大切な商売道具である器材の貸し出し・朝早くから2日に渡りご協力いただきました松本支部のみなさん、林広報部長の奥様、ありがとうございました。

会員のみなさんへ

今回の活動への意見・感想、調査士の知名度アップにこんな広報活動が良い等あれば、是非お聞かせいただければと思います。

土地家屋調査士の行う 全国一斉無料相談会報告

年 度 別 集 計 表

年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	元 年 度
相談者数	37	57	44	24	25	22
男	20	32	32	20	13	17
女	15	25	12	4	12	4
不明	2					1
	54.1%	56.1%	72.7%	83.3%	52.0%	77.3%
	40.5%	43.9%	27.3%	16.7%	48.0%	18.2%
	5.4%					4.5%
年 齢						
20代	0	0	0	0	0	0
30代	1	4	3	0	0	0
40代	2	4	3	0	1	2
50代	4	4	8	1	4	1
60代	10	14	8	5	7	5
70代	9	15	12	6	6	9
80代	3	8	6	4	5	0
90代	0	0	0	0	0	0
不明	8	8	4	8	2	5
	21.6%	14.0%	9.1%	33.3%	8.0%	22.7%
相談内容						
土地境界について	19	21	25	8	15	9
土地管理について	12	19	11	8	8	6
建物管理について	1	3	3	2	2	3
他機関該当の相談	5	14	5	6	0	5
	13.5%	24.6%	11.4%	25.0%	0.0%	22.7%
認知手段						
広報・市報	31	39	34	10	16	12
テレビ・ラジオ	0	0	0	0	2	1
新聞、地方紙	1	2	4	6	4	4
インターネット	0	1	3	2	1	0
その他	3	11	1	3	3	1
不明	2	4	2	3	0	4
	5.4%	7.0%	4.5%	12.5%	0.0%	18.2%

前年との内容の比較

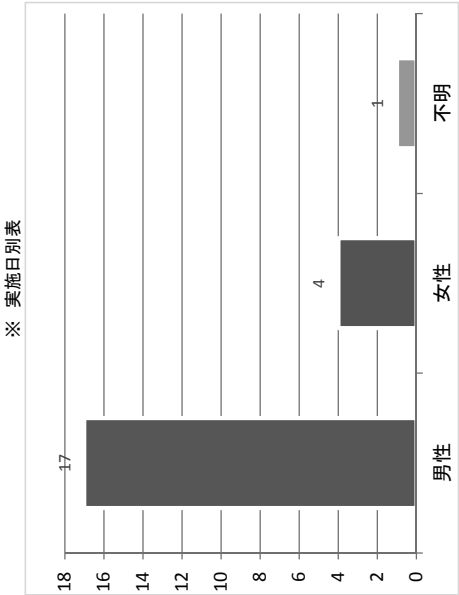
・11月開催から7月開催へ移行
・新体制となったばかりで準備期間が少なかつた
・地域新聞への広報（40万以上の経費がかかった）
・公報・市報への掲載依頼を各支部から広報部に変更

・7月開催の継続
・ラジオでの広報（15万）
・公報・市報への掲載依頼をまず本会が行い、各支部が直接依頼に行く方法に変更

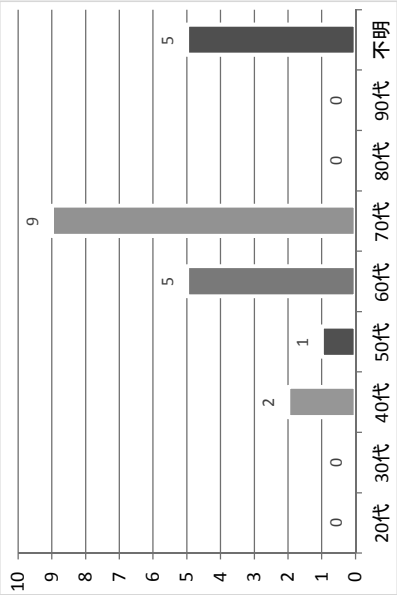
・7月開催の継続
・ラジオでの広報（17万）
・公報・市報への掲載依頼をまず本会が行い、各支部が直接依頼に行く方法で行ったが依頼に行ったか不明
・全支部で実施する必要があるか

令和元年度 無料相談会相談内容分析表

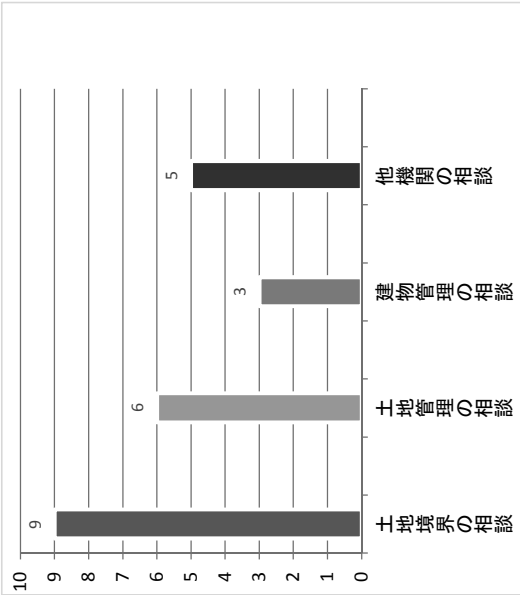
■性別					
相談者	男性	女性	不明	計	
1 長野市会場	2	0		2	
2 中野市会場				0	
3 上田市会場	3	0		3	
4 佐久市会場				0	
5 諏訪市会場	0	0	1	1	
6 伊那市会場	8	3		11	
7 飯田市会場	1	0		1	
8 松本市会場	3	1		4	
9 木曽町会場				0	
10 大町市会場	0	0		0	
合 計	17	4	1	22	



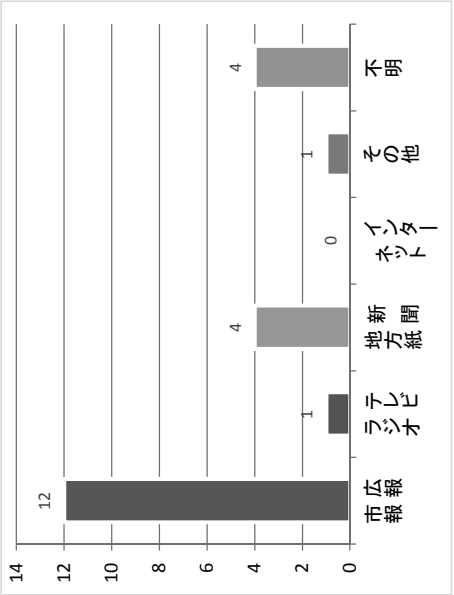
■年齢											
年 代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不明	計	
1 長野市会場			1			1				2	
2 中野市会場										0	
3 上田市会場						3				3	
4 佐久市会場										0	
5 諏訪市会場									1	1	
6 伊那市会場				1	2	4			4	11	
7 飯田市会場					1					1	
8 松本市会場			1		2	1				4	
9 木曽町会場										0	
10 大町市会場										0	
合 計	0	0	2	1	5	9	0	0	5	22	



■相談内容		*複数相談あり				
会場別	相談内容	土地境界問題 に対する相談	土地管理に 対する相談	建物管理に 対する相談	他機関該当と 思われる相談	相談件数合計
1	長野市会場	1			1	2
2	中野市会場					0
3	上田市会場	1		1	1	3
4	佐久市会場					0
5	諏訪市会場				1	1
6	伊那市会場	6	3	1	1	11
7	飯田市会場		1	1		2
8	松本市会場	1	2		1	4
9	木曽町会場					0
10	大町市会場					0
合 計		9	6	3	5	23



■認知手段		*複数回答あり					
広告	広報 市報	テレビ ラジオ	新 聞 地方紙	インタ- ネット	その他	不明	計
1	長野市会場	1					2
2	中野市会場						0
3	上田市会場		1				3
4	佐久市会場						0
5	諏訪市会場					1	1
6	伊那市会場	5	3			3	11
7	飯田市会場	1					1
8	松本市会場	3			1		4
9	木曽町会場						0
10	大町市会場						0
総 合 計		12	1	4	0	1	22



関東ブロック協議会担当者会同参加報告

令和元年度関東ブロック協議会 総務担当者会同参加報告

総務担当副会長 猪 飼 健 一

昨年の11月12日東京土地家屋調査士会会議室において標記会議に参加してきましたのでご報告いたします。

各部担当者会同は役員任期の2年間の間に關ブロ内各単位会の各事業部担当者が一堂に会し、意見交換を目的として実施されており、今年は総務、広報、業務、研修各事業部担当者が集まり行われました。来年度は上記以外の事業部と事務局会同が予定されます。

各会の総務担当者からの事前に提出された以下の議題について意見交換を行いました。()内は議案提案会。

1. 綱紀事件・苦情申立案件について
(東京、埼玉、千葉、長野)
2. 会費未納者対応、徴収方法について
(神奈川、千葉、長野)
3. 職務上請求書の取扱 (東京)
4. 総会出席状況 (東京)
5. 70周年記念事業について (東京)
6. 災害対策、協定について (栃木)
7. 理事会等の進行と議案処理について
(群馬)

上記の議案について東京会佐々木副会長の司会進行で議論し、主に印象的であった件について記します。

まず綱紀案件や苦情申立案件については、総務担当の最も頭を悩ませる事案でどの会も対応に非常に苦慮しているところです。内容も複雑

で、担当理事が手分けをして対処し、直接申立人に対して事情を聴取したりしていますが、4月から11月までの間で東京会は24件、埼玉会25件、神奈川9件と特に都市部の会ではその件数が非常に多く、業務に忙殺されているようです。

(ちなみに当会はこれまでに3件の申立)

その苦情の内容は、「会員への人間性の批判」、「金額」、「業務遅延」、「無断立入」等となっています。

実際私もこの半年でたった3件の事案であっても、その対応に多くの時間と難しい判断を迫られております。この場を借りまして、引き続き会員の皆様には普段の業務において、公正・誠実なる対応をお願い申し上げます。

ある会ではこのような事案に関する研修会を実施したところ、苦情件数が減少した事例もあるようですので、今後会員研修でも定期的に実施をしていきたいと考えます。

また、会費に関しては、各会とも毎回会費を未納する会員に対し、徴収する苦労や、逆に病氣等で長期療養している会員の会費減免延納、年間の徴収回数、徴収手段について議論がなされました。

会員数が減少する中で、財源の確保はどこも課題であります。当会としても今後の収入と支出について具体的に精査し、見直しを迫られることもあるかと思います。

その他の議題についても、各会の状況を確認

することができ、当会の対応の参考となること
が多くありました。

総務担当は、イベントとして毎年の総会の運
営があり、今年は70周年記念事業が予定されて
います。来年度の総会では土地家屋調査士法改

正に伴う本会会則改正が議案として上程されま
すので、今後とも事務局と連携し会務運営に尽
力いたしたいと思います。

皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い
します。

令和元年度 関東ブロック協議会 業務担当者会同報告

業務研修部次長 松 永 宏 樹

令和元年11月12日東京土地家屋調査士会で行
われた関東ブロック協議会 業務担当者会同に
参加しましたのでご報告いたします。他会の多
くは業務部と研修部が分けて設置されており、
今期の長野会は、業務研修部内で業務担当次長、
研修担当次長という役職を設けて対応をしてい
る事を先にお伝えします。

会議は各会から挙げられた以下の8点の議事
について、それぞれの会がどのように対応して
いるか発表する形式で行われました。この形式
は、私が関ブロ会議に出席するようになってか
らはずっと続いていますので、今後も同じよう
に続いていくものと思います。

〔議題〕

1. 各会と法務局との事務打合せについて
2. 各法務局における登記相談の実情及び登記
相談票の取扱い状況について
3. ADRと、筆界特定の連携について
4. 静岡県境界問題連絡協議会の件
5. 弁護士会との合同勉強会の件
6. 筆界調査員の推薦基準
7. 調査士報告方式の完全オンライン申請につ
いて
8. 研修会に長期間欠席している会員への指導
方法、懲戒処分等について

それぞれについてお伝えしたいと思いますが、
長文になってしまいますので、要点のみを掲載
したいと思います。

1. 各会と法務局との事務打合せについて、長
野会では年1回表示登記研究委員会で法務局
と打ち合わせを行っていますが、他会では、
法務局と一緒に会則を設けて正式な組織
（何々委員会）と言う形で行っている会があ
ります。その一方で、去年委員会が無くなり
意見交換会の形で行うことになったという会
もありました。スムーズな登記処理（申請も
含め）は、我々はもとより、国民も望むところ
であることから、会と法務局の綿密な連携
が必要だと感じました。
2. 各法務局における登記相談の実情及び登記
相談票の取扱い状況については、各会におい
ても支局ごとに対応が異なっていました。相
談票の保存期間も一定ではなく、登記官が変
わると解釈が変わってしまうという実情があ
り、問題が発生するという事例が紹介されま
した。関ブロとしては、相談フォームの取り
まとめと、回答期日を1週間ほどにして頂け
るよう検討をしたいとの話になりました。

また、東京局では、会員に対してどの様に登記ができるか、自分の回答をつけて出すようにと指導しているので、本会の皆様にも相談票を出す際には、意見を付けて提出することをお願いします。

3. ADRと、筆界特定との連携については、議題を提出した会が境界問題相談センターの運営の改善策を考えること及びADRと筆界特定との連携についての方向性を確認する為に挙げられました。

ADRセンターと筆界特定との連携について打ち合わせをすることは、平成22年に法務省から連携について協議するように各会に連絡があったのですが、なかなか進まなかった為、平成30年にも平成22年の文章をもって連絡がきた経過があります。関ブロを構成している会のうち、7会は打ち合わせを行っていましたが、協議書等を作って連携している会は1会にとどまっています。

各会独自の対応は、リーフレットの作成や法務局との合同相談会の開催などを行っているとの報告がありました。この点について長野会は、法務局との合同パンフレットに会員の連絡先を入れたものを毎年刷新し、市町村の関係部署に設置の依頼をしております進んでいると感じました。

この他、筆界特定とADRの振り分けのタイミングについて、各会から報告がありました。

4. 静岡会からは境界問題連絡協議会の報告がありました。静岡県では、昨年静岡県境界問題連絡協議会が設立されました。協議会発足の目的は、静岡県は横に長く静岡県土木事務所の官民境界の手続きでも東西で取扱いが違

う場合があるので、土地家屋調査士が仕事のやり易い状況にする為に、また役所の担当者が2～3年で変わってしまうことから認識を統一する目的で設立されました。参加官庁は、法務局・財務事務所・静岡県の公共用地課・弁護士会・調査士会です。これだけ多くの関係省庁が連携を取って境界問題に当たっているという話は初耳でしたので、今後注意深く情報を収集したいと思っています。

5. 弁護士会との合同勉強会の件については、静岡会で弁護士と行っている勉強会についての報告で、相談員の派遣、紹介をすることについての協定書を作成したという内容でした。

栃木会では、暑気払いを弁護士会と一緒にっており、弁護士会の勉強会に調査士を派遣したり、調査士会の勉強会に弁護士が参加したりしているそうです。

また千葉会では、当番制での共同研修会を年2回行っているそうです。研修内容も好評であったようです。研修会の参加者には、双方の事務所の住所が記載されている名簿を配っているそうです。

私も弁護士との連携は、これから広がりを見せている土地家屋調査士業務の充実のためには欠かせない事と考えます。

6. 筆界調査員の推薦基準については、各会の選考基準についての意見交換でしたが、各会それぞれの考え方で対応している事が分かりました。詳細については省略します。

7. 調査士報告方式の完全オンライン申請についても、それぞれの会が法務局との打ち合わせを行い、昨年11月11日から始まった調査士報告方式による登記申請に対応をしていまし

た。

私もこの方式に切り替えましたが、大変使い勝手が良いと思いますので、まだ導入されていない会員がいらっしゃったらお勧めします。

8. 研修会に長期間欠席している会員への指導方法、懲戒処分等については、研修会に長期間欠席している会員が、土地家屋調査士の信頼を低下させる業務を行う事が散見されることから、各会ではどのような対応を取っているのかについての確認でした。

これについては、担当部の方が事務所を訪問して出席を促す、連続で研修に不参加の会員にレポートの提出を求める等の対応策をとっている会がありました。今後発行されることが予定されている調査・測量実施要領の中に、特定の研修について義務化するとの話が出ているそうです。

義務化云々は別として、研修は「知らなかった」では済まされない内容を取り扱うことが多いので、長野会の会員の皆様には、積極的に研修会に出席して頂きたいと切に願っております。

関東ブロック協議会研修担当会同に参加して

業務研修部次長 塩 川 豊

昨年11月12日、東京土地家屋調査士会館において日本土地家屋調査士会連合会関東ブロック協議会主催の総務、業務、広報、研修各担当者会同が開催され研修担当の当職が研修担当者会同に参加しました。

参加して特に研修に関しては各会が熱心に対応しているとともに参加者の減少への対応に苦心していることを痛感させられました。各会も様々な手法を用いて会員の30%程度の出席率を

いかに向上させるか苦心しており、当会は比較的参加率が高いものの、会員の出席率の向上を図ることを研修担当として肝に命じてきました。

その他としては新人研修と当会では実施していない年次研修も議論の対象になりましたが、全て出席率の問題に収束し、如何に研修会の内容について精査が必要であるかを再認識させていただいた貴重な会同でした。

関東ブロック協議会 担当者会同 広報部会報告

広報部長 林 文彦

関東各会の活動状況

去る11月12日に開催された関東ブロック担当者会同に初めて出席してきました。広報部会で

は、事前に協議事項を募りその事項について各会への質問形式で行われたものを以下に項目ごとにまとめてみました。

・広報部という独立した部が無く広報事業部として活動している会がある。

・広報グッズについて→

ポケットティッシュや100円以下の文房具、連合会グッズの使用が多い。

・70周年記念事業について→

記念誌4会、公嘱協会とともに記念シンポジウム、Q & A冊子、記念グッズ、公開講座

・日調連でロゴマーク、バッジを検討

・県の会報について→

年1回4会、改選期にも発行。年2回5会、会務通信年6回1会

・HPの利活用→

事務局が管理、業者に依頼2会10万円～20万円

・無料相談会のPR広報紙について→

各支部主体5会、広報紙、HP、ポスター掲示、新聞広告、TVCM（静岡会は年間150万円キー局4局）。

・出前授業について→

小学校、中学校2会、工業高校5会、大学3会

HPに掲載することで高校から依頼が来るケースがある。

会員が学校のOBとかPTA役員に知り合いがいる等のコネを通じて受け入れているケースが多い。

○出前授業の経験がもとで調査士になった会員もいるとのことで、会場に一瞬安堵の空気が流れたあと小中学校、高校、大学と底辺を広げるために各会努力されているが、なかなか即効性のあるものではないので息の長い活動が必要であるとの思いを共有し会を閉じました。

政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 松 本 誠 吾
〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2
電 話 026-232-4566
F A X 026-232-4601

ADRセンター研修会を担当して

ADR運営委員会 委員 粉 山 志 基

令和元年11月20日にADRセンター研修会が開催されました。例年はADRセンター関与者を対象に開催させていただいている本研修会ですが、今年は会員全員に案内をさせていただきました。

講義は午前の部「改正民法 消滅時効・相続」について弁護士倉崎哲矢先生、午後の部「裁判所における調停の手続きとながれ・境界紛争の裁判の手続きとながれ」について弁護士長瀬孝浩先生でした。改正民法については会員の質問が微妙すぎる部分をつついてしまったのか、改正されてから間もないので慣れていない部分があった為なのか分かりませんが回答を一部保留という場面もありました。担当された講師から研修資料はあらかじめ配布したうえで質問もあらかじめ挙げておいてもらえるとありがたい、なんてことも言われて、弁護士がすぐに回答できないようなことを質問できる人もいるんだと感心もしました。私だったら講義を聞いて内容を追いかけるのに精いっぱい、こういう場合はどうなるのだろう？なんてところまで頭が回りがませんが…

講義が終わった後、ADRセンターの宣伝もかねて最近のセンターの事件処理の状況等をADR運営委員の松澤先生から紹介してもらいました。

今回の研修会は多くの会員が参加して下さって熱気のあった研修会だったと思います。ADRセンターの調停員・相談員等を引き受けてくれている所謂ADR関与者（認定を取得された方々は何年かに一度役を引き受けていただいていると思います）はセンターの活用方法をご存じだと思いますが、そうでない会員の皆様方にもセンターの存在を知っていただき、日頃の業務で解決できないような境界紛争が出てきてしまった場合には、その解決手段の選択肢のひとつとしてADRセンターもあると認識していただけたら大変ありがたいです。年末近くの忙しい時期に多くの皆様に参加していただきありがとうございました。



支部だより

飯田支部研修旅行記

飯田支部 宮 下 幸 宏

令和元年11月15日（金曜日）～11月16日（土曜日）に渡り、飯田支部の研修旅行が開催されました。

暑からず、寒からずといったところから、11月に開催されることになりました。

飯田支部の旅行は、2年に1度行われ、1泊2日、2泊3日と交互に行われる慣行となっています。

そのような訳で、今回は、2泊3日の行程で、熊本方面でしたが、ありがたいことに私も参加できました。

さて、今回の旅行の目的地は東京です。

参加者は9名で、中型バスをチャーターしたため、座席が広く使えとても快適でした。

旅程は、1日目 飯田IC――両国（昼食）――東京オリンピック施設見学――迎賓館赤坂離宮――ホテル（平川町） 2日目ホテル――靖国神社参拝・遊就館――はとバス（2階建）――浅草（昼食）――飯田ICといった順序となります。

両国で昼食をとった後、再びバスに乗り、東京オリンピックにて利用する競技場を車窓から見学



をすることになり、車窓からですが、東京アクアティクスセンター、東京辰巳国際水泳場、海の森水上競技場、有明体操競技場を

見て回りました。

実は、個人的に「東京ビッグサイト」に何度か行ったことがあるので、今回バスで移動したルートは見たことがある景色でした。

江東区を中心に回りましたが、タワーマンションが建ち並び、さすがに大都会の様相を呈しています。

何気に「東京都の人口」をネットで調べたのですが、いつの間にか1,395万人を超えているとのことで、なんと、一年間で「飯田市」の人口とほぼ同じ人口が増加しているようです。

バスは、オリンピック施設見学から迎賓館赤坂離宮に向かいます。

数年前に迎賓館は、一般公開されるようになったのですが、菅官房長官が、観光立国を目指して、公開できるように働きかけたらしいとのことでした。

とても混雑しているイメージでしたが、幸いなことに行列が出来ていることもなく、円滑に見て回ることができましたが、これは、金曜日の日中だったことあるのでしょうか？

迎賓館赤坂離宮については、外装・内部共に重厚な造りに驚くばかりです。

参考までに、「写真撮影禁止」と「建物内部には触れないでください」と注意書きがあり、警備員の人数も想像以上に多く厳重体制でした。

一般の観光客が歩く「人の流れ」みたいなものがあって、立ち止まって見ることはなく、意外とあっという間に出てきてしまいました。

迎賓館赤坂離宮を離れ、宿泊するホテルに向かいます。

千代田区平河町にあるホテルで、「都市センターホテル」との名称です。

いよいよ、旅行の目玉である夕食となり、「北大路赤坂茶寮」との名称です。

このような機会がなければ、入ることが出来ない料亭であり、とても良い経験ができました。

「A4黒毛和牛の竹皮蒸し陶板」と言うメニューがありましたが、始め、私は「A4」の意味が分かりませんでした。聞くとところによると、どうやら肉の等級を表しているらしいのです。

「A5」が最高級ランクらしいのですが、人によっては脂肪が少ない「A4」の方が美味しく感じることもあることも知りました。このような料亭を好まれる客層には、「A4」の方が良いのかもしれません。

味覚は加齢と共に変化することもあります。私は現在五十歳少し過ぎたところですが、若い頃は「緑のたぬき」と「赤いきつね」が並んでいると、必ず「緑のたぬき」を選択していました。これは「赤いきつね」の麺がヌルッとして美味しくないとの理由でした。

ところが最近では逆転し、「緑のたぬき」を避け、「赤いきつね」を選択するようになったのです。

一度くらいは「A4」と「A5」の牛肉を食べ比べることができる機会があることを願っています。

翌日、バイキングの朝食を終え、靖国神社参拝

となります。

ガイドさん曰わく、靖国神社参拝にも礼儀作法があるそうで、いろいろ教わりました。

参拝後は、靖国神社に近いところに、遊就館という施設があり、訪れました。

「遊就館（ゆうしゅうかん）」とは、靖国神社境内に併設された同社の祭神ゆかりの資料を集めた宝物館」との説明があります。

こちらでも、建物内部は撮影禁止となっていますが、一部撮影の許されているところもあります。

昼食は、浅草で取りました。ふぐの鍋料理となります。

昼食を済ませた後は、自由行動となりましたが、予習をしてこなかったため、観光客で賑わっている仲見世通りを見て歩いただけで終わってしまいました。

これで、東京見学も終わり、いよいよ帰路となります。

2日間の旅行もあっという間に終わり、座席を広々使うことができ、快適な時を過ごすことができました。

最後に、多忙な日常の中で、旅行の段取りをしてくださりました支部旅行担当委員の方々には、この場を借りて御礼申し上げます。

次回（令和3年予定）の支部旅行は、2泊3日となる予定ですが、次回も無事に開催できることをお祈り致します。



飯山支部の動き

飯山支部長 宮 川 登美男

平成から令和になり早くも6か月以上が過ぎ、令和2年1月15日を過ぎて、最近の異常気象の影響か飯山市近辺ではいまだに積雪が0センチで雪ではなく、雨ばかり降る毎日が続いている。

そんな異常気象の影響か昨年10月の19号台風での大雨により、長野地方法務局飯山支局をはじめ、飯山市役所や飯山支部の2名の会員も事務所床上約1.0メートルという被害でした。

令和元年10月13日の19号台風の豪雨による千曲川の増水で、支流の皿川から氾濫し718世帯が被害に遭い公費解体が15件ということです。また中野市でも、被害の範囲は少ないものの千曲川の増水により多くの世帯が被害に遭い、これから、飯山支部としても公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協力して被災された方のために何かしらの貢献をと考えています。

これとは別に、飯山支部では連休明けの15日に、普段お世話になっている飯山支局の駐車場や付近を被害に遭わなかった会員を中心に7名が参加し清掃作業を行いました。

飯山支部では公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の社員を中心に平成28年より中野市発注の19条5項地図混乱解消業務を受注して基準点の設置、住民説明会、調査、立会業務、測量、縦覧と国土調査や登記所備付地

図作成業務と同等の作業を中野市の会員を中心に中野市道路河川課の職員と協力して業務を行いました。昨年3月には、当時の中野市道路河川課の中山国土調査係長が地籍問題研究会の平成31年度通常総会及び第24回定例研究会（東京都、千代田区 日比谷コンベンションホール）に於いて「中野市における地図混乱解消と19条5項申請－集団和解による地図訂正の活用」と題して講演会とパネルディスカッションを行い、全国に中野市と土地家屋調査士の存在をPRしていただきました。

このような業務に参加することで、土地家屋調査士に対する一般市民の知名度や信頼度が増すと同時に、土地家屋調査士個人としても日々の一般業務に応用することで、より完成度の高い業務ができると信じています。

また、飯山支部は平成13年に25名いた会員が現在12名と半分以下となっています。少ない会員数になっても幸い頼りになる若手役員や経験豊富な先輩会員が揃っているため何とか1年おきの旅行、毎年12月には、山ノ内町と野沢温泉で交互に行う年末研修会等の行事を行い充実した支部運営ができていると思われます。小さい支部でしかない細やかな全体研修、個別研修、行事を今後も続けていきたいと考えています。

上田支部ツーリングクラブ発足

上田支部 田 中 芳 徳

上田支部では今回三名にて、ツーリングクラブを発足させました。

まだ三名ですが、他支部の方もツーリングに参加され、ゴルフ以外でも親睦をはかりましょう。

この年でバイクは危ないかも知れませんが、ある会員の方は「バイクが悪いわけではなく、運転者が悪いので危険と言われてしまう」と言っていました。

そのとおりであると私も納得しました。

この方は一人でのツーリングが好きで、シーズンには全国各地を一人旅されているとのことでした。

以前、日調連会報に他県の会員が大勢ツーリングされている写真があったように記憶しています。また、スーパーカーを乗り回している会員もおられるとのことでした。

よく飲み会の席で仕事の話ばかりする会員がいますが、「飲み会でも仕事のことを考えてるのか」とがっかりしたり、「やっと調査士になって嬉しくてしょうがないのか」と思ってしまうようです。

仕事の話をするれば、法14条地図備付地域の市町村役場にある一筆隣接図（縮尺1：500）の座

標を利用する場合がありますが、市町村によっては上記図面の欄外に、「プリンタで印刷したもので図面の精度は保証されません。また、出力されている筆界点の座標値は、図面の読み取りによるもので、地籍図及び登記面積と必ず一致するものではありません。」と記載されていることがあります。

GPSにて図根点二点設置し、上記図面座標を平行移動してそのまま使用する会員がいるのかと思うと残念です。御丁寧に「管理者のパラメータ変換による」と記載し地積測量図を提出するのですから、14条の位置もずれていきます。

仕事の話はこれくらいにして、上田支部ツーリングクラブの発足式は、令和元年11月10日（日曜日）白樺湖ツーリングとしました。さすが11月ともなると寒さが身にしみます。

ツーリングでは、キャブ車は大変ですので、最近のバイクがお勧めです。

本年のシーズンは楽しくツーリングしたいので、「バイク乗り」集まっていきましょう。

なれてきたら、一泊ツーリングもしたいなと思っています。



令和元年11月10日白樺湖にて



ホンダ車、ヤマハ車、外車（イギリス車）

長野高専でキッズサイエンス2019開催

長野支部長 西 沢 正 樹

去る11月4日（月）（休日）に台風19号災害で開催が危ぶまれましたが例年恒例になりましたキッズサイエンスが長野高専で行われました。長野支部として参加し始めた2015年から数えて今回が5回目となります。だいたい慣れてきた感がありますが、支部のイベントの中では一番カラダにこたえるものの非常に充実感のある楽しい行事であり、そんな私の感想を書きたいと思います。

キッズサイエンスは主に小学生や中学生を対象に、親子無料で自然や科学について楽しみながら体験できるイベントで毎回多くの参加者が訪れ、今年は私達のブースに90組、延べ200名以上、会場全体では2052名とのことでした。私達は現地に7：30集合し10：00開始に備え準備をしておりましたが昨年より早くから並びはじめ、今までで一番行列ができていました。今回私達は、よりキッズサイエンスでの土地家屋調査士という職業の広報活動をしていこうということで、スタッフ統一のブルズンを用意して臨みました。かなり目立つカラーリングでしたが一体感も生まれてよかったんじゃないかと思います。背中「杭を残して悔



いを残さず」→いいですね。私達のブースでは、TSやGPSを使っの宝探し、平板を使っのお絵かき、TSでの距離当て、ライカ様最新機器の体験等を行ったわけですが、私はTSを使っの宝探しのミラー側を主に担当しました。今回のお宝は小池理事選択の「ハンドスピナー」です。まずこのお宝をスコップで穴を掘りTSごとに20個ほど埋め、「測点」を測距しておきます。好きな番号を親子に選んでもらい、「測点」を逆打ちすることでお宝を探し出します。TS側とミラー側に親子が分かれるわけですが、トランシーバーを介しての親子のやり取りが「建物の方に15m」とか「右に3歩」とか親子で違うのがとても歯がゆいわけですが笑えます。ようやく辿り着いたお宝に「やったあ、これ欲しかったんだ〜！」という子もいれば、「うわ、ハンドスピナーかよ。」という子もいて、感じ方はそれぞれで悲喜こもごもでしたが総じて、喜んで帰って行く親子が多くて頑張った甲斐がありました。最終的に宝切れし、追加するほどの盛況でした。ミラー側には大抵子供が来るわけですが、今回参加している子供たち



の中には「うち、水に浸かっちゃった」とか「学校が台風でだめ」という子たちもいて身につまされる思いがしましたが、少しでも楽しんでいってくれたなら良かったかなと思いました。

最後にキッズサイエンス担当の小池理事には準備段階から大変ご苦労いただきお疲れ様でした。

また支部役員、本会役員、分会役員の皆様方そしてライカジオシステムズ株式会社様のおかげで大成功に終わりました。来年もあるかと思いますが引き続きよろしくお願いします。ありがとうございました。



令和元年度調査士会松本支部旅行記

松本支部 川 上 昌 哉

令和元年の、松本支部の研修旅行は函館・札幌・小樽道南二泊三日の日程でした。旅行の行程は以下のとおりです。

一日目：東京国際空港より飛行機にて函館空港へ移動。トラピスチヌ修道院見学。男子禁制の

教会であり、祈りと沈黙が主題である教会です。選ばれた信心深い女性しか修道院に入ることには出来ず、また一回修道院に入ると二度と出ることはないという教会です。その後、五稜郭公園見学。五稜郭は1200分の1の地図に準ずる図面の公図と

なっており、公図を見ながらの見学でした。それから元町公園へ。教会建築と函館ならではの坂道を散策。GLAYの育った町としても函館は有名ですが、街並みが抜群にきれいです。元町公園を後にし、函館山の山頂より夜景観賞をしました。夜景を楽しむたくさんの方でにぎわっていました。夕食は函館海鮮居酒屋ヤン衆二代目でした。ヤン衆とはニシン漁などで雇われ働いていた男たちの事です。長野県の魚介類も流通の向上で近年は目を見張るほど新鮮なものを頂けるようになりましたが、そこはやはり函館、鮮度が違います。お刺身の角が立っていました。イカの活け造りやチャンチャン焼きでお酒も進みます。

二日目：函館の朝市での朝食。通風の人が痛みを我慢してでも食べたくるような魚卵の天国でした。ウニの甘さが違います。市場を後にし、向かったのは大沼国定公園。風光明媚な公園なのですが、残念ながら雨に降られました。民芸御殿で郷土料理の昼食をはさみ、昭和新山を観光、一路サイロ展望台へ。洞爺湖の見える雄大なパノラマ。バスでの移動は、いつのまにか宿泊地の札幌へ。夕食はキリンビール園でのジンギスカン。ジンギスカンは信州新町も引けをとらないような気がしました。私だけでしょうか。

さて、最終日は港町小樽の散策です。オルゴールとガラス工芸品が有名で、ソフトクリーム片手に小樽の雰囲気を楽しみました。帰路は新千歳空港から信州まつもとと空港へ。まつもとと空港へは時間も1時間ちょっとと移動がとても楽で、空港のありがたみを感じます。

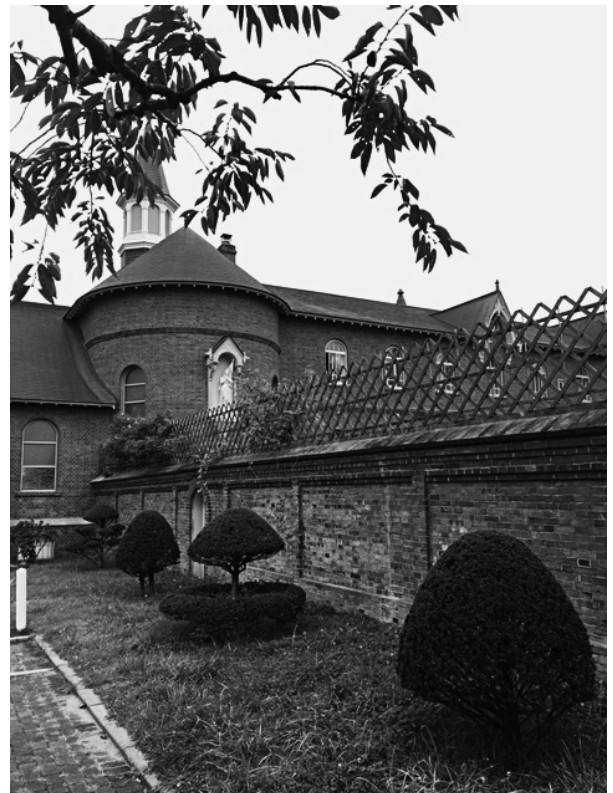
今年の旅行は、支部の理事として計画・運営に携わらせて頂いての参加でした。今までは、理事としてではなく、何回か参加させて頂いております。今回は、20名の参加という事で多数の方にご参加頂きありがたい限りです。理事として旅行に関わらせて頂いて、感じた事です、支部旅行

は水風呂に通ずるところがあると私は、思います。こんな事を言いますと、ついに川上は頭がやられてしまったのか。という風に考えると思いますが最後までお付き合い頂ければ幸いです。

調査士をやっておりますと、どうしても視野が狭くなるといいますか、こう、ほかの調査士の方がどんな風に仕事をしているかというのはなかなか分からないなと感じます。それと、同業の調査士の方の名前は図面でよく見るから知っているけれど、どんな人なのかよく分からないな、なんてこともあります。

しかし、支部旅行に出るとですね、いろんな事が分かるわけです。日常の測量のやり方の細かい話だったり、添付書類の話だったり、報酬額の話だったり、普段聞きづらいことなんかも自然と会話にのぼるわけです。そして、あまり話したことのない調査士さんと仲良くなれるというのが大変面白くありがたいところだと思います。

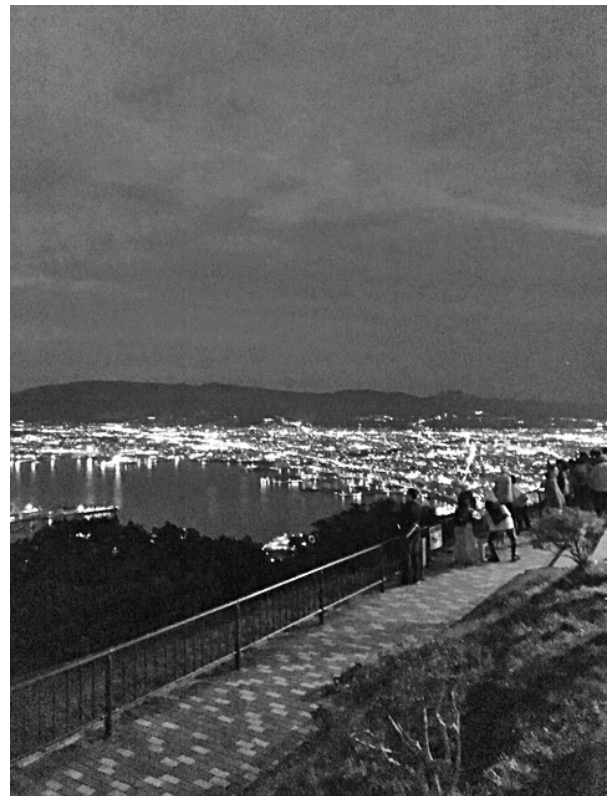
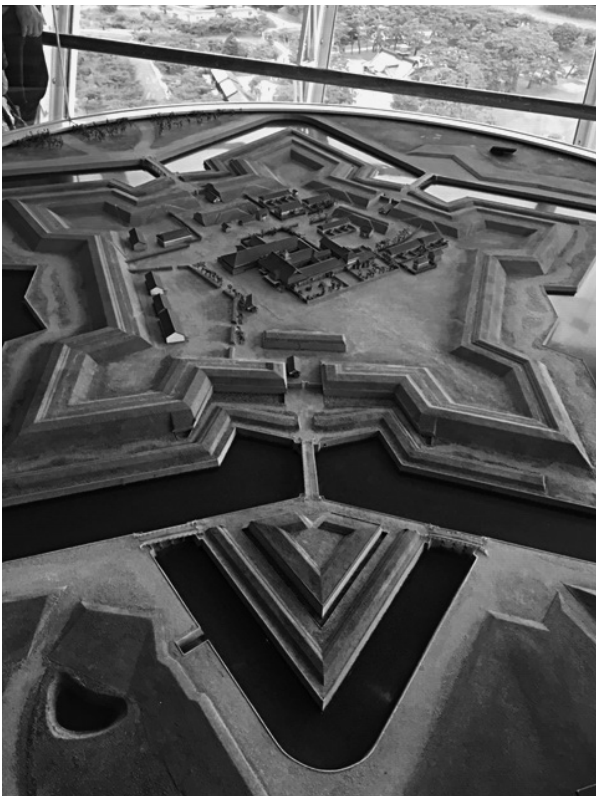
水風呂の話ですね。私は、サウナが好きでよく入るのですが、つい数年前までは、サウナの後に



水風呂に入っていませんでした。せっかくサウナで温まったのになんで冷やさなきゃいけないんだと。ところがですね、一回勇気を出して、水風呂にサウナの後入ってみたんです。そりゃ、はじめは冷たいですよ、でも、しばらくすると、こう、体の周りに温かい膜が出来たように感じてくるわけです。虜になりましたね。水風呂ってこんなにすごいんだと。新陳代謝もよくなるし、気持ちがいい。私は、後悔しましたね、今までなんで水風呂に入ってこなかったのかと。私、正直水風呂に入る人は見栄で入っているんだろうと、「俺は、水風呂なんか全然平気だぜ。男だったら水くれえ

で、びくびくしてちゃいけねえ。」なんてことを考えているのかと思っていました。大馬鹿野郎です。

支部旅行もですね、時間もとられるし、旅費もまずまずだからやめとこうっていうのもあるとは、思うんですが、水風呂と一緒に参加したことのない方も一回参加すると、思っていたよりも、とても有意義で価値あるものだと感じられると思います。今まで支部旅行や支部行事にあまり参加されない方も、たまには参加してみると得られるものも多く、刺激になるのではないのでしょうか。新年ですから、いろいろ新しい事に触れてみたいと思う年初でした。



第34回日本土地家屋調査士会連合会 親睦ゴルフ大会に参加して

木曾支部長 越 取 淳 一

毎年恒例であります関東ブロック親睦ゴルフ大会が昨年度は連合会との共催になり千葉会主催により千葉市の東急セブンハンドレッド倶楽部にて10月28日に開催されました。

会場はPGA富士通レディースが前週に開催された名門コースで全国から185名もの参加者があり盛大な大会となりました。

我々からは猪飼副会長、中野の小林孝夫会員と私の3名と少し寂しいかぎりではありますが長野会を代表？して参加してまいりました。

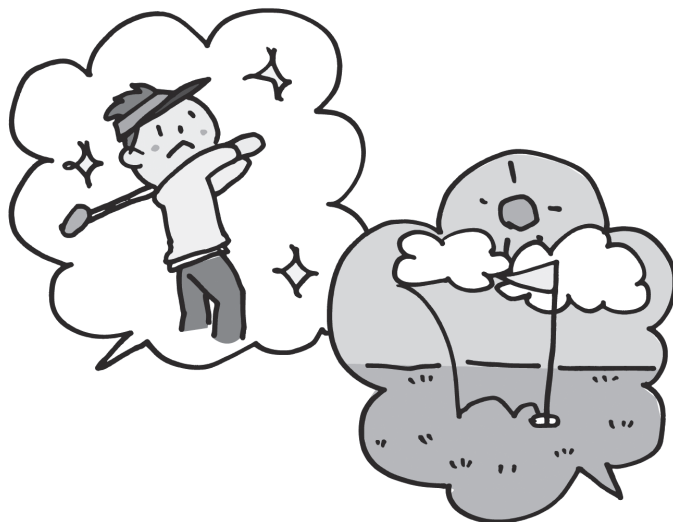
前夜祭は市内の宿泊ホテルにて地元の出し物やら群馬会の調査士歌手、九州からの飛び入り踊りやらさすがに全国大会を思わせる雰囲気にて和やかに次回開催地の山梨会からの会場案内（富士桜CC）で幕を閉じました。

当日会場は宿泊地から概ね40分ほど、途中秋の台風15・19号及び大雨の災害が少し残った道路を通りましたのでよく開催できたと思いました。（千

葉会の皆様大変でしたでしょうに）

さて、私の組は千葉会の方2名、三重会1名にて最初から同業者よしみで緊張もなくブンブン振り回し前半2アンダーまで伸ばしトップ、今日は絶好調と思ったとたんにあれよあれよといつものスコアー、小林プロに言い訳を考える始末となりました。それでもやはり親睦ゴルフです。全国とところ変わっても同じ職業同じ悩みを持ちながらの方々とのプレーはやはり楽しいものです。幾度となく参加しましたがこれからも出来る限り参加したいと思っています。

最後に皆さん2022年は我が長野会が大会の当番会になります。各会最良の会場を手配し、おもてなしをして頂いています。長野会といたしましても立派に開催しなければなりません。役員の方、ゴルフ同好会の皆様是非ご尽力をして頂き無事開催できますようお願いいたします。



復興まちづくりシンポジウム 参加報告

総務部理事 小 口 得 也

2019年7月12日に開催された「復興まちづくりシンポジウム」に参加してきました。

東日本大震災から8年が経過しましたが、被災者一人一人の事情は各種様々であり、その支援の必要性は時間の経過により変化します。そのため被災者一人一人に寄り添った支援が必要であるということを学びました。

そのためには平時から行政と各種専門家職能集団が災害発生時の対処方針を策定し、被災者一人一人の変化するニーズに対応するマネジメ

ントをしていかなければなりません。

土地家屋調査士は各種専門職能集団とよばれるものの一つであり、長野県土地家屋調査士会としては専門家による災害対策士業連絡会等が組織されることを念頭に置き、いざ組織されるとなればそれに積極的に参加することになるかと思えます。災害が起きてからの対応は大事ですが、地震大国である我が国では平時からの備え・訓練に取り組むことが大切であることを再確認しました。

神奈川県土地家屋調査士会令和元年度 第1回会員・一般研修会に参加して

業務研修部次長 松 永 宏 樹

昨年9月5日に行われた神奈川県土地家屋調査士会第1回会員・一般研修会に参加しましたのでご報告いたします。

開講前に進行役より前回研修会への出席率が一番良かった支部の発表、また次回研修会の告知がされた上、その場でスケジュール帳に記載するようアナウンスがあり、出席率向上への取り組みは、どの会でも大事に取り組んでいるのだなと感じました。

研修内容は以下のとおりでした。

第1部 「土地家屋調査士として知っておくべき法改正」

講師 神奈川県土地家屋調査士会
顧問弁護士 柳川猛昌氏

伝 達 「苦情・職務上請求書・業務処理の形態について」

講師 神奈川県土地家屋調査士会
総務部長 竹前信行氏

第2部 「(仮称) オンラインによる表示に関する登記の申請又は嘱託における添付情報の原本提示省略に係る取り扱いについて」

講師 日本土地家屋調査士会連合会
常任理事 原田克明氏

第3部 「調査士カルテMAPについて」

講師 日本土地家屋調査士会連合会

理事 研修部次長 松本嘉明氏

第1部の「土地家屋調査士として知っておくべき法改正」(110分)は幅が広く、とてもこの時間内では収まりきらない内容でした。以下の内容について神奈川会顧問弁護士から解説がありましたが、本会でも昨年9月20日に行った第1回会員研修会で小林弁護士からの解説とかなり重複する部分がありましたので、詳細はそちらをご確認願いたいのですが、私たちに関係する改正については以下のとおりでしたので再確認もかねて紙面を使わせて頂きます。

相続に関する改正

①配偶者居住権の新設

- ・配偶者は、遺産分割において配偶者居住権を取得することで、終身又は一定期間、その建物に無償で居住する事が出来るようになる。(遺贈等でも可能) この場合、配偶者居住権の登記を備えることが対抗要件となる。

②婚姻期間が20年以上である夫婦間で居住用不動産の遺贈又は贈与がされた場合については原則遺産分割における配偶者の取り分が増えるよう優遇措置を設けた。

③預貯金の払戻し制度の創設

- ・預貯金が遺産分割の対象となる場合に、各相続人は遺産分割が終わる前でも、一定の範囲内で預貯金の払い戻しを受ける事が出来るようになった。
- ・改正後のメリット：家庭裁判所の判断を経なくても金融機関から一定割合の支払いを受けることが可能になる。
(例) 葬儀代

④自筆証書遺言の方式の緩和

- ・改正前：財産目録も全文自筆しなければならなかった。
- ・改正後：財産目録についてパソコンでの作成や通帳のコピーの添付が可能になった。(ただし、各ページに署名押印が必要になる。)

つぎに行われた「苦情・職務上請求書・業務処理の形態について」は耳の痛い話が続きましたが、些細なすれ違いから問題が拡大したケースが多々あり、業務を行うにあたって、丁寧な対応がますます求められている事を実感しました。

第2部の「(仮称) オンラインによる表示に関する登記の申請又は嘱託における添付情報の原本提示省略に係る取り扱いについて」は担当された講師が、法務省民事二課と打ち合わせをされた方でした。現在、調査士特別方式という名称で実施されていますが、当時は最終調整の真ただ中にあり、熱の籠った解説でした。

この方式の肝は、93条報告書中「特記事項」欄に「添付した電磁的記録については、当職において添付情報が記載された書面を確認した上で、当該書面をスキャニングして作成したものである」と記載することが条件となっている事からも伺えますが、調査士が原本確認をする事にあります。打合わせにおいても、これについて慎重に審議されたようです。調査士のモラルに関する事ですので、間違ってもメールで送られてきた委任状等に電子署名をして申請することがないようにお願いします。細かい事は分かりませんが、スキャナーには識別機能があるそうで、調べればバレるそうです。

第3部「調査士カルテMAPについて」は、全国の利用者が1,000人を超えたこと、利用す

るにあたっては、個人情報取扱いについて注意してほしい旨の解説がありました。私も利用していますが、立会者の住所特定に力を発揮し

ています。興味のある方は、業務研修部に個人的でも良いですので、ご連絡ください。

東京会新入会員研修会傍聴報告

業務研修部理事 宮 脇 正 志

令和元年度東京土地家屋調査士会

新入会員研修会傍聴報告

日時 令和1年9月28日（土）

9：00～18：00

場所 土地家屋調査士会館3階会議室

参加新入会員数 48人

長野会からの傍聴者

吉澤業務研修部長 宮脇理事

○研修内容

第1部 「オンライン登記申請について」

第2部 「会員心得、懲戒事例に学ぶ」

第3部 「境界確定に向けての資料調査及び測量の流れ」

第4部 「建築基準法の基礎知識及び建物認定について」

第5部 「事務所経営と報酬額の考え方について」

○感想、考察等

- ・開講式開始9時30分から閉講式終了18時00分に及ぶ長時間の講義でした。
- ・役員の皆さんの準備から実施まで大変なご苦労は十分わかりましたが、研修時間の長さから新入会員に効果的に伝わったかどうかやや疑問が残りました。
- ・丸一日集中を維持することは難しいため、研修の効果がしっかりと出るようにするための研修時間の設定は難しい問題だと思います。
- ・また、ほとんどの出席者が補助者等で実務の経験がある様子で、純粋に「新人」の会員はほとんどいないため、どのレベルで研修を行うか、難しい問題であると感じました。

「信州安曇野田んぼアート2019」報告

松本支部 三 原 雅

「信州安曇野田んぼアート2019」の測量ボランティアにご参加ありがとうございました。

I：「信州安曇野田んぼアート2019」

令和元年の春から秋にかけ、実行委員会主催で「信州安曇野田んぼアート2019」が開催されました。長野自動車道 安曇野 I.Cより北へ直進3分の場所の水田（80m×80m＝6400㎡ 圃場整備済みの田んぼ2枚分）に長野県のオリジナル食用米「風さやか」をキャンバスとして、7種類の稲（ゆきあそび・紫大黒・黄大黒・べにあそび・あかねあそび・緑大黒・濃紫）を絵の具の様に植えて巨大な絵をデザインする企画で、絵柄はこの年のNHK大河ドラマ「いだてん」の主人公、日本人初のオリンピック出場者金栗四三（かなくり しそう）役の中村勘九郎さんのユニホーム姿と疾走風景でした。また、道を挟んで18m離れた所に高さ6.6m横幅19mの展望台を作りその上から眺めるとまるで写真のように精細な絵が見える様に元の図案を画像処理してあるもので、実際の田んぼには放射状にだいぶ奥が広がった形を表現してあるものでした。今時はやりのドローンで真上から見るとではなく、展望台から人間の目で見るとゆがみもなく中村勘九郎さんの笑顔が輝く素晴らしい出来映えでした。

6月15日から展望台での観覧が始まり9月28日までの間に6万人を超える入場者がありました。田植えから刈り取りまで、時の流れとともに絵柄は色合いが変化し、初夏から秋の北アルプスをバックに美しい地上絵が人々を楽しませたことと思います。

II：参加のきっかけから事の顛末

たまたま、舞台となった田んぼの北隣りが私の田んぼだったため、この準備やら何やらで貸してくれないかと打診があり、土地家屋調査士の広報活動のため測量をさせてくれるならお貸ししますとの条件で参加することになったのです。

とは言っても、勝手に安請け合いしてしまったからにはちゃんとやらねばと焦り、長野県土地家屋調査士会様と（公社）長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会様に声をかけてご協力をお願いしたところどちらも快くお引き受けくださり、ある程度の人員で現地での田植えのためのガイド（ヨシの棒）の測設作業ができることになりました。

作業のほとんど、図案の測量データ化や現地での現況・基準点測量並びに図案の測設作業は㈱アンドー様が行い、私たちや長野県南安曇農業高等学校環境クリエイト科の生徒などの測量ボランティアは、代掻きの済んだ田植えをする前の田んぼに絵柄の輪郭線をヨシの棒でプロットしそれをピンクのテープで結んで区画を作る作業の一部を担当することに。

データを見ると絵柄と説明の文字も含め、測設しなければならない点は3300点、近いところでは10cmの間隔で設置する部分もありました。これは思ったより大変だ、迷惑をかけないようにしないと再認識。まだ水を張ってない田んぼでの練習を見に行きましたが、昨年松本市で作業した最も効率の良い方法は田んぼの周囲の畦に設置した基準点から自動視準のTSで方向を合わせ測量ロープを距離に合わせて繰り出し、ヨシの棒を測設する

方法との事。測量に人員の手配ができる測量会社ならこれができるんだ、うらやましいなと感心しましたが、土地家屋調査士は手が足りない中で測量するのが常、一台のTSに3人も手配できず測量ロープの取り回しもできそうにないので、なんとか後れをとらずに測設するには器械とポールで2人で自動追尾のTSで作業するしかないなと思って準備に入りました。

人員と器械の手配に入りましたが、あいにく現地での測設作業の3日間の内、2日目が長野県土地家屋調査士会の県総会の日と重なってしまいました。1日目と3日目にできるだけ作業するようにして、なんとか全4から5班の内1から2班を10名程の調査士で編成する事ができました。

1日目の結果、私の班は255点、1測設に掛かった時間は平均1分15秒でした。他の班も同様のスピードであったかと思います。実際、代掻きをして水を張った田んぼは足を取られ思うように進めずポール担当の方には大変ご苦勞をおかけしてしまいました。普段の測量ならもっと楽にできたのだと思います。それでも調査士チーム結構順調でしたかね。私は子供の頃手植えをした頃の事が思い出されました。2日目私たちは朝から佐久で総会。たんぼアートの皆さんは頑張ってくれた様でした。総会の翌日の3日目、午後まで予定をして



いたのですが思いの外早く終わり午前中で作業を完了することができました。少しは、お役に立てたのかとも思いました。お昼ご飯おいしかった。

ヨシの棒を立て、ピンクのリボンで描かれた絵はそれだけでもきれいで雪の残る北アルプスに映えていました。

Ⅲ：感謝と次回に向けて

急なお願いにもかかわらずご協力頂いた土地家屋調査士の皆様、安曇野市民としても感謝申し上げます。ただ、途中から参加したボランティアだったためか新聞報道等には「土地家屋調査士」の文字が載ることはあまり無くて残念でした。高校生が参加という事は記事になってもなかなか土地家屋調査士が注目される事は少ないのでしょうか？今回も結構力にはなっていたのではないかと





と思いますがやはり認知度が低いのでしょうか？

土地家屋調査士は行動していますよ、縁の下の力持ちでも必要な存在なのですよと、もっと知ってもらいたいと思います。持つ測量技術を生かして田んぼアートだけでなく、校庭のグラウンド

の陸上トラックも作れば野球のグラウンド、サッカー、テニス、ゲートボールのコートまで何でも測量しちゃいますが、これがPRに繋がれば良いですね。でも、制度制定70周年も迎える事ですし、本業をきちんとする中で広まって行くことが一番だと思います。

因みに、令和2年度も田んぼアートを同じ場所で開催します。絵柄は郷土力士「御嶽海」との事。御嶽海の活躍と田んぼアートの成功を祈るばかりです。

今年も、測量ボランティアの依頼があるかもしれません。その際は、皆様のご協力をお願いいたします。また、開催期間中の大勢の方のご来場をお待ちしております。

「信濃の国の重心」に1級公共基準点設置

社会事業部理事 関 谷 秀 明

令和元年8月29日（木）、（公社）長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下県協会）により「信濃の国の重心」に1級公共基準点が設置されました。

県協会三原副理事長より設置の経緯、設置協力へのお礼を簡条書き文書にていただきました。

・設置する事になった経緯、目的

土地家屋調査士制度制定60周年と（公社）長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の啓発活動のため南佐久郡南牧村野辺山高原に1級基準点世界測地系：第Ⅷ系原点を設置したのが2009年8月8日、原点に櫓を建立したのが2010年8月8日、東北地方太平洋沖地震の地殻変動により移動した原点標識を1級基準点

として再設置したのが2011年8月8日、1級基準点「日本で海岸線から一番遠い地点」を佐久市に設置したのが2016年春でした。

その後、新たな啓発活動のため次に中南信地区でテーマを探していたところ、2002年頃国土地理院が都道府県の重心（質量重心）を計算した資料を発見しました。長野県の重心は概ね諏訪湖北方の山の高ボッチ高原にあることは判りましたが、どうも八ヶ岳中信高原国定公園の中にある様でした。

ここから、1級基準点設置までの道のりは、取り巻く環境・技術的・物理的に困難を極めました。

・2016年12月5日、実際に行ってみようと、

RTK-GNSS観測に導かれるまま自然保護団体の方の立会の下たどり着いたのは、高ボッチ山頂広場から北北東120mのブッシュの中、この場所に設置はさすがに無理だ…。国定公園の中であることに加え、山頂広場も国の補助金で整備を行った場所なので土地の改変は難しい部分もある。

- 国土地理院が重心の計算をしたのは山口村が岐阜県に行く前なので、現在の長野県の重心と名乗るのはおかしいことになってしまう。2002年以降国土地理院も新しい重心の資料は提供していないし、スーパーコンピューターを持っていない私たちは計算もできない。
 - この場所は岡谷市と塩尻市の接続する地域で明確な市界が決定していない場所とのこと。1/15000の地図に準ずる図面でも岡谷市内に所在することは判るがピンポイントで場所の特定もできない。しばらく時間が経過…。
- ここで、朗報、2018年長野県は県歌「信濃の国」制定50周年事業をスタート。信濃の国エリアならば山口村も含まれているし、県歌制定記念事業の1つとして長野県が作る1級基準点設置作業として企画すれば各方面からのご協力も得られそうだと、再スタート。
- 重心の再計算は旧長野県エリアである「信濃



の国の重心」としたので必要なし

- 測量標の設置は、自然公園法施行規則第12条1項10の4により、許可又は届出を要しない行為であることがわかった
- 岡谷市地籍内の塩尻市所有地であることがわかった
- 所有者である塩尻市市長様からも高ボッチ山頂広場内の適当な場所ならば設置しても良いとの、建標承諾を頂いた
- 長野県が計画機関となり、(公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が作業機関、長野県土地家屋調査士会が後援、他にも趣旨に賛同する方々のご支援を得て本格事業スタート
- 2018年10月12日、塩尻市役所の皆様と設置場所確認のため現地へ、選点、その場でRTK-GNSS観測により標識設置場所確定
- 国土地理院からの助言を得るのに豚コレラ発生の影響もあり時間がかかった
- 助言を得られたのが平成31年2月21日 このとき高ボッチ山頂は真冬
- 雪解けを待てずに数度の登頂を試みるも、積雪と倒木に阻まれ連休明けの林道の開通待ち
- 2019年5月17日、現地に仮標識(大プラスチック杭)と控え標識(プラスチック杭2ヶ所)を設置し電子基準点のみを既知点とした



GNSSスタティック観測を行う

- ・2019年8月29日 1級基準点設置 信濃の国の重心 標識、及び説明看板設置

県歌制定50周年事業からは少し遅れましたが、今年は塩尻市制施行60周年にあたります。この事業が少しでも、広く国民の皆様のためになれば幸いです。

この事業に賛同された方の名前が石の側面に刻まれています。ご協力ありがとうございました。

とのことでした。

新設基準点は高ボッチ高原の駐車場から東側の坂を数分歩いた展望台に在ります。

午前10時より夕方まで設置作業はかかりました。

開始時はモヤがかかり、時折雨も強く降っていました。カッパを着ての作業です。

昼頃になると日が差してきて眼下に諏訪湖周辺を見渡せ、遠くに富士山も見ることができました。有名な諏訪湖の花火を見るのにちょうどよい場所と思いました。

設置の概要

昔の方法と思いますが、控えの2本のプラスチック杭よりそれぞれ控えておいた角度を振り、平板上に交点を作図します。それに基づき境界

標を設置しました。

まず、選点されたプラスチック杭の周囲を掘削します。手堀です。

地面から40cm位は柔らかいのですが、その下はしっかり締まっています。

転圧後砂を敷いて盤石を設置します。

盤石には十字の金属標が埋め込まれています。下げ振りに合わせ十字を合わせます。

その上にビニールパイプにモルタルで固め金属標挿入部分をくりぬいた支柱を設置します。下げ振りにてパイプの中央を合わせます。

1時頃昼食となりました。

昼食の間に石屋さんが石を設置してくれました。(私は食事のためこの間不在)

磁石、水平器にて微調整をします。

下げ振りで金属標の十字を合わせます。

県下4カ所から集めた石を保護石として設置しました。

看板を設置します。

これで完成です。

完成少し前には天気もよいので観光バスの団体さんが上ってきました。

早速塩川理事長が「信濃の国の重心」の説明をしていました。

バスガイドさんが「信濃の国」は長野県民のほとんどが歌える、6番までであると言っていました。確かに私も1番ぐらいは歌えます。

計画機関：長野県

作業機関：(公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

協力：塩尻市

後援：長野県土地家屋調査士会

施工：(有)茂木石材工業

第33回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲2三飛 2手：△3二玉
 3手：▲1三飛不成 4手：△2一玉
 5手：▲2二歩 6手：△同 玉
 7手：▲2三馬 8手：△2一玉
 9手：▲1二飛成【第2図】

【第2図は▲1二飛成まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
一							王	王		
二						香			龍	
三					香			馬		
四										
五										
六										
七										
八										
九										

▲ 先手
△ なし

編 集 後 記

皆様、あけましておめでとうございます。

令和となって初めての正月です。スキー場は雪不足（1月中旬現在）ですが、穏やかな日々が続き、皆様の外業もはかどっているのではないのでしょうか。

さて、いよいよオリンピックイヤーとなりましたが、無事成功する事を祈るばかりです。4年間の集大成として一瞬にかけける選手のプレッシャーは、平凡な民には想像する事は出来ません。どなたかは忘れましたが、緊張感を楽しみたいと言っていたアスリートがいました。

ある程度の緊張感はどの様な場面でも必要です。「初心、忘るべからず」とは云え、慣れた心がトラブルを生む原因の一つと思う事が、昨年は続きました。仕事は言うまでもなく、災害

とは比較的無縁であった故郷に未曾有の天災が襲いました。被災された皆様には、一刻でも早く元の生活に戻られる事を祈ってやみません。私など、平穩に慣れてしまう生活が続きますので、緊張感は自然と失われがちです。仕事はもちろんの事、日々の生活にも慎重さを持続して行きたいと改めて思い直した年の始めでした。

今年は調査士制度制定70周年の節目です。先人が築いたこの業務が、この先80年100年と続いて行くように、改めて自分を見直す年としたいと思います。

今年は災害の無い事を祈りつつ、本年も「会報ながの」を、宜しく願いいたします。

会報編集委員長 品田尚志



会報ながの第207号

令和2年2月27日発行

発 行 長野県土地家屋調査士会
会長 中 塚 憲

編集者 広 報 部

印 刷 中 外 印 刷 (株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399番地2
T E L 026 (232) 4566
F A X 026 (232) 4601
URL <https://www.nagano-chosashi.org/>
E-Mail naganolb@nagano-chosashi.org



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO